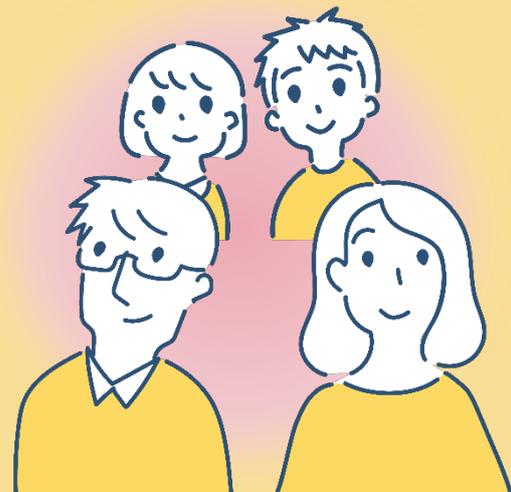


お子さんの将来のために一緒に考え、学んでみませんか。



ONLINE開催

受講無料

— 子育て世帯向け —

離婚前後の 法律講座

お子さんがいて離婚について悩んでいる方、既に離婚された方、
家庭生活の問題を解決しましょう。

令和4年 **9月7日** 水 10:30~12:30

POINT

親権・面会交流・
養育費・財産分与 など、
離婚にまつわる法律について
調停や裁判制度も含め、
弁護士がお話しします。

対象 北区在住のひとり親家庭の父母及び、予定の方

定員 20名 ※申込順

参加方法 【Zoom】 ご自宅から参加いただけます。

インターネット環境のPC、「Zoom」アプリをインストールした
スマホ・タブレットをご用意ください。

詳細は、開催の前日までにメールで連絡いたします。

- ・Zoomの使い方に不安がある方には、事前に相談員が説明します。
希望する方はフォームで「説明を希望する」にチェックしてください。
- ・Zoom接続にかかる通信料はご負担いただけます。
- ・お顔出しなし、ニックネームで参加可能なので、誰が参加されているか、他の参加者には分かりませんのでご安心ください。

講師

十条王子法律事務所

弁護士

金ヶ崎 絵美

北区そらまめ相談室の
法律相談員として多くの
離婚相談を受けています。



皆さんの
質問や疑問にも
お答えします。

ONLINE 個別相談

セミナー後の13:30から、お一人40分でオンラインによる
個別相談（一般・法律）を行います。

事前予約制になりますので、右記Webフォームより
参加希望と相談希望時間をお選びください。

◆相談時間

【13:30~14:10、14:20~15:00】

※個別相談については、お顔の見える状態をお願いします。



お申込みは、Webフォームから

申込期限 **9月6日(火)**

※お使いの機種やアプリによっては、二次元
コードが読み取れない場合があります。
その場合は、下記URLを直接入力してください。



<https://kitaku-hitorioya.jp/entry-20220907>

ご質問等は、そらまめ相談室にお問合せください。



北区そらまめ相談室(ひとり親家庭等相談室)

北区役所第一庁舎2階⑤番窓口 相談時間:平日8:30~17:00 相談受付:☎03-3908-1363

※本事業は北区が民間事業者に委託して運営しています。